令和７年度 第11回平泉町農業委員会総会 議事録

１．開催日時　　令和８年２月２０日（金）１３時３０分～１４時
２．開催場所　　平泉町役場２階　庁議室
３．出 席 者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委　員	７番	会　　長	石　川　文士良	○	
	６番	会長職務代理者	青　木　長　男	○	
	１番	委　　員	千　葉　　博	○	
	２番	委　　員	髙　橋　禎　彦	○	
	３番	委　　員	千　葉　三智枝	○	
	４番	委　　員	千　葉　力　男	○	
	５番	委　　員	髙　橋　正　洋	○	
事務局		局　　長	佐々木　　元	○	
		次　　長	小野寺　正　耕	○	
		主　　任	小野寺　敦　美	○	

４．総会日程
（１）議事録署名人及び会議書記の指名
（２）会務報告
（３）議　　案
報告第２４号　農地法第３条の３の規定による届出について
報告第２５号　農地法第１８条第６項の規定による届出について
報告第２６号　現状変更届について

議案第３２号　農地法第２条第１項に該当しないことの証明願に対する可否決定について
議案第３３号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第３４号　農業経営改善計画の認定に係る意見について
議案第３５号　令和８年度平泉町農作業標準賃金の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長

（１３時３０分開会）

議　　長　　ただいまより、令和７年度第１１回平泉町農業委員会総会を始めます。

本日の出席委員は７人中７名全員出席、よって会議は成立しております。

次に、平泉町農業委員会会議規則第１３条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。

（なし）

議　　長　　それでは、議事録署名人には、５番委員、６番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長、小野寺主任にお願いします。

次に、会務報告について、事務局長より説明願います。

佐々木局長　　（会務報告の朗読、説明）

議　　長　　ただいまの会務報告について質問などございましたら挙手願います。

（なし）

議　　長　　以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。

佐々木局長　　（本日の議案件数等を説明）

議　　長　　それでは、「報告第２４号　農地法第３条の３の規定による届出について」、事務局説明願います。

小野寺主任　　（報告案件の朗読、説明）

所有者死亡による相続の届出４件です。

議　　長　　ただいまの「報告第２４号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

発言がないようですので、「報告第２４号」を終わります。

次に「報告第２５号　農地法第１８条第６項の規定による届出について」、事務局説明願います。

（報告案件の朗読、説明）

小野寺主任　　体調不良による合意解約が１件となります。

議　　長　　ただいまの「報告第２５号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

（なし）

議　　長　　発言がないようですので、「報告第２５号」を終わります。

次に、「報告第２６号　現状変更届について」、事務局説明願います。

小野寺次長　　（報告案件の朗読、説明）

湿田のため、土を入れ畑として使用するものです。

議　　長　　現地調査をした委員の、補足説明があればお願いします。

１番委員　　２番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、農地として管理されており、何ら問題はない事を確認しました。

議　　長　　ただいまの「報告第２６号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

（なし）

議　　長　　発言がないようですので、「報告第２６号」を終わります。

議　　長　　それでは議案審議に入ります。「議案第３２号　農地法第２条第１項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。

小野寺次長　　（提出議案の朗読、説明）

対象農地２筆について許可証明願いが提出されております。

議　　長　　事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

１番委員　　２番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地の状況を見ると、農地としては難しく証明願いに対して何ら問題はない事を確認しました。

議　　長　　ただいまの「議案第３２号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

（なし）

議　　長　　それでは、採決いたします。「議案第３２号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

議　　長　　挙手全員、よって「議案第３２号」は可と決定いたします。

議　　長　　次に、「議案第３３号　農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明願います。

小野寺主任　　（提出議案の朗読、説明）

以上、賃貸借権設定１件、事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第３条第２項各号に該当していないため。許可要件をすべて満たしていると考えます。

議　　長　　事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

２番委員　　１番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、また、関係諸法令に照らし、何ら問題はない事を確認しました。

議　　長　　ただいまの「議案第３３号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

（なし）

議　　長　　それでは、採決いたします。「議案第３３号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

議　　長　　挙手全員、よって「議案第３３号」は可と決定いたします。

暫時休憩します。

青木職務代理　　再開します。「農業委員会等に関する法律第３１条の議事参与の制限の規定」により、議長が一時退席をしましたので、私、青木が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

青木職務代理　　「議案第３４号　農業経営改善計画の認定に係る意見について」を議題といたします。事務局説明願います。

小野寺主任　　（提出議案の朗読、説明）

変更の認定申請１件、更新の認定申請が１件の計２件となっております。

青木職務代理　　ただいまの「議案第３４号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
（なし）
青木職務代理　　それでは、採決いたします。「議案第３４号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
（挙手全員）
青木職務代理　　挙手全員、よって「議案第３４号」は「意見なし」と決定いたします。
暫時休憩します。
議　　長　　再開します。「議案第３５号　令和８年度平泉町農作業標準賃金の決定について」を議題といたします。事務局説明願います。
小野寺主任　　（提出議案の朗読、説明）
２月１２日、平泉町農業労働力調整会議において諮問を行い、答申を受けた内容となります。
議　　長　　ただいまの「議案第３５号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
（なし）
議　　長　　それでは、採決いたします。「議案第３５号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
（挙手全員）
議　　長　　挙手全員、よって「議案第３５号」は原案のとおり決定いたします。

これをもちまして、令和７年度第１１回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

（１４時閉会）

【議事録署名】

議　長　　会長　　石　川　文士良　　㊞

署名人　　５番　　髙　橋　正　洋　　㊞

署名人　　６番　　青　木　長　男　　㊞